



熊野神社の桜:枝垂桜のように地面近くまで枝が垂れており実に素晴らしい眺めです。  
第52回日立さくらまつり:4月1日(火)から20日(日) 関連記事④面掲載

## CONTENTS

- 7部会・5委員会を開催 ..... 2
- 商工会議所の動き(2月) ..... 3
- 日立さくらまつりイベントスケジュール ..... 4
- 相談所だより
  - 独占禁止法相談ネットワーク/法律無料相談 ..... 5
- 特集:今からできる 消費税率引き上げに向けての  
直前対策 ..... 6~7
- リレー随想(その168) ..... 8
- 会員探訪 ..... 9
- 会議所インフォメーション
  - 会議室利用について/役員議員紹介『素顔』 ..... 10
- 商工会議所からのお知らせ ..... 11

### 日立市プレミアム商品券発行決定!!

平成26年5月23日(金)販売  
発行総額3億3千万円!!

○参加加盟店募集中  
詳細は同封の折込チラシをご覧ください。

### 会費の口座振替は4月14日(月)です

平成26年度上期会費の口座振替を行いますので、  
ご協力をお願いいたします。



# 7部会・5委員会を開催 新年度の事業と予算を協議

2月20日から27日にかけて7部会(商業、工業、建設業、金融財務業、観光環境業、交通運輸業、文化産業)と5委員会(運営、会員サービス、産業振興対策、情報化、観光)の会議をそれぞれ開催し、平成26年度事業計画(案)と収支予算(案)を協議しました。

新年度は「変化をチャンスに」をスローガンに①中小・小規模企業の経営支援②部会・委員会活動の活性化③運営基盤の強化を重点活動事項としています。

また、5委員会では会議所運営に関する課題研究(運営、会員交流会を新たに加えた会員サービス事業の実施(会員サービス)、ものづくりを伝承する地域を目指す取組み(産業振興対策)、広報調査活動の充実とSNSの活用研究(情報化)、観光関連事業の検討(観光)などが計画されています。

部会・委員会活動の活性化では、日立市プレミアム商品券発行事業、日立地区製造業活性化協議会の運営を新たに計画し、商店街の活性化支援(商業)、販路開拓支援や公的支援機関との連携(工業)、新技術、新資材に関する情報収集(建設業)、会員の財務、経営支援(金融財務業)、地域

資源の有効活用とイベントによる賑わい創出(観光環境業)、業界イメージアップの研究支援(交通運輸業)、会員交流事業と部会員間の情報交換(文化産業)などを予定しています。

また、5委員会では会議所運営に関する課題研究(運営、会員交流会を新たに加えた会員サービス事業の実施(会員サービス)、ものづくりを伝承する地域を目指す取組み(産業振興対策)、広報調査活動の充実とSNSの活用研究(情報化)、観光関連事業の検討(観光)などが計画されています。

これらの事業を推進するための予算額は7億1千4百万円を計上し、今後常議員会の承認を得て通常議員総会に諮ることにあります。

また、5委員会では会議所運営に関する課題研究(運営、会員交流会を新たに加えた会員サービス事業の実施(会員サービス)、ものづくりを伝承する地域を目指す取組み(産業振興対策)、広報調査活動の充実とSNSの活用研究(情報化)、観光関連事業の検討(観光)などが計画されています。



平成26年度スローガン

## 変化をチャンスに!

日立商工会議所共済・福祉制度の一環としてお届けする

保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

# 新大型保障プラン

アクサのフィナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険

経営者の皆様へ

保険は予測できない経済的ダメージから後継者や家族を守る「流動資産」です。  
この制度は、企業のリスクマネジメントや家計のライフプランにあわせて、保障内容のオーダーメイドができます。  
企業経営者や自営業オーナーの方々の死亡・入院・手術、ケガの障害・通院など人にかかわる幅広いリスクに対応し、保険料は商工会議所のメリットを活かし、集団・団体扱いの割引料率でお届けします。

世界トップクラスの  
保険・金融グループ、  
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020

東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー  
TEL.03-6737-7777(代表)



アクサ損害保険株式会社

redefining / standards

〒111-8633

東京都台東区寿2-1-13 倍楽ビル  
TEL.03-4335-8570(代表)

アクサ生命保険株式会社 水戸支社 日立営業所 317-0073 茨城県日立市幸町1-21-2 TEL 0294-21-5387



# 商工会議所の動き 2月

- 2月 4日 経営安定セミナー
- 2月 5日 正副会頭会議  
建設業部会講習会
- 2月 6日 産業振興対策委員会正副委員長会議  
日立地区デュアルシステム成果発表会
- 2月12日 会員サービス委員会正副委員長会議
- 2月13日 工業部会議員協議会  
金融財務業部会視察研修
- 2月14日 商業・観光環衛業部会議員と  
日立市商店会連絡協議会合同会議
- 2月18日 常議員会
- 2月19日 正副会頭と部会長・委員長会議
- 2月20日 文化産業部会正副部会長運営委員合同会議
- 2月21日 観光委員会  
情報化委員会
- 2月24日 運営委員会  
建設業部会議員協議会
- 2月25日 商業部会議員協議会  
日立地区製造業活性化協議会  
ワーキンググループ会議  
工業部会正副部会長会議  
観光環衛業部会議員協議会  
消費税転嫁対策セミナー
- 2月26日 産業振興対策委員会  
交通運輸業部会議員協議会
- 2月27日 会員サービス委員会  
金融財務業部会会議



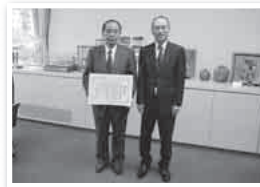
(2月4日)経営安定セミナー  
ワーク・ライフ・バランスの上手な進め方



(2月13日)金融財務業部会視察研修  
栃木県足利商工会議所理財情報福祉部会と懇談



(2月18日)2月常議員会  
「日本政策金融公庫の小企業支援」について聞く



小規模事業者経営改善資  
金融資制度の普及につい  
て、株式会社日本政策金融  
公庫から当所に感謝状が  
贈られました。

## 新入会員紹介

幸建設有限会社(建設業) 千石町2-9-7  
株式会社日立常陽タクシー(タクシー業) 水木町1-32-8

## 特別会員

社会福祉法人山水苑(介護事業) 下深萩町1770



包装用品・店舗用品の総合通販サイト  
-随時更新中-  
**商い支援**  
http://www.abnline.com/

会員登録の3ステップ

- 1 「商い支援」で検索  
(会員登録、パスワード)
- 2 「新規会員登録」をクリック
- 3 お客様情報を入力  
(住所・Eメール・電話番号)  
紹介コード  
108781

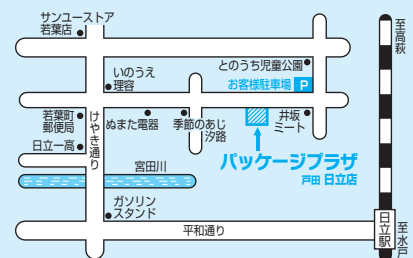
登録完了!

日頃はパッケージプラザ戸田日立店をご愛顧いただきありがとうございます。  
包装用品・店舗用品の通販サイトを立ち上げました。どうぞご利用ください。

会員ご登録の際には紹介コード  
「108781」を入力ください。

### パッケージプラザ 戸田日立店

日立市東町1-23-12 TEL0294-24-7031



★店舗も従来通り  
営業致しております。

# 第52回 日立さくらまつり

日立のまちが桜色に彩られる季節がめぐってきました。  
まつり会場にお越しを頂き、さくらと日立風流物の絢爛豪華な  
共演など咲き誇る桜の花の下で、春のひとつときをお楽しみください。

開催期間/平成26年4月1日(火)~20日(日) 会場/平和通り・かみね公園・十王パノラマ公園

## 主なイベント情報

### ◇さくらのライトアップ(4月1日(火)~20日(日))

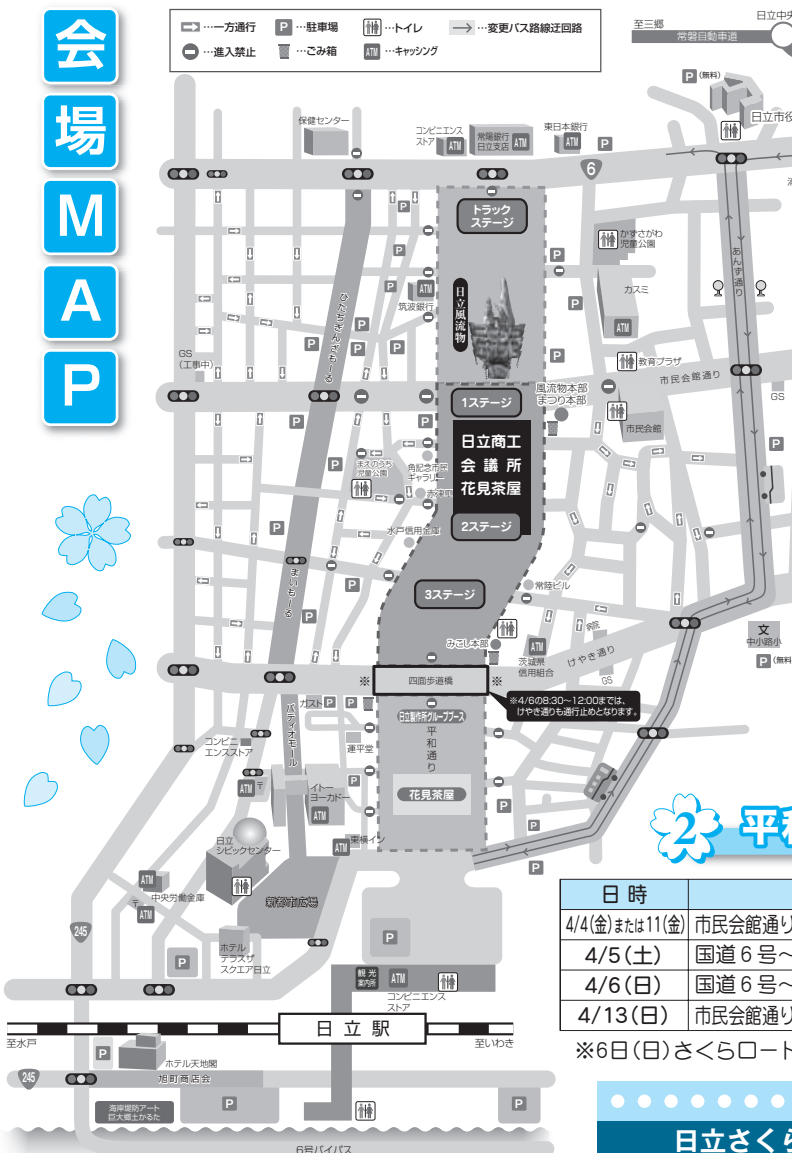
まつり期間中は、夜間、桜のライトアップが行われますので、  
昼間の桜とは違う幻想的なさくらをお楽しみください。

- (1) 平和通り：午後6時~11時
- (2) かみね公園：午後6時~9時30分  
あんどん、ほんぼりによるライトアップ
- (3) 十王パノラマ公園：夕刻~午後9時(予定)  
ほんぼり、ちょうちんによるライトアップ

### 【平和通り会場の主なイベント】

期日	主なイベント内容	期日	主なイベント内容
4/4(金)または11(金)	歩行者天国(18:00~21:00)	4/6(日)	自主参加団体イベント・出店(12:00~) みこしパレード 日立風流物の公開 ①13:00~ ②15:00~ 日立のささら公開 ①12:00~ ②14:00~
4/5(土)	自主参加団体イベント・出店(11:00~) 阿波踊り ほか 日立風流物の公開 ①13:00~ ②16:00~ ③19:00~		

## 会場MAP



### 【かみね公園会場の主なイベント】

期日	主なイベント内容
3/15(土)~ 4/20(日)	スプリングフェスティバル期間中、最新 人気キャラクターショーや期間限定で遊 園地のナイター営業も行われます。
4/1(火)~ 4/20(日)	あんどん、ほんぼりです桜をライトアップ します。

問い合わせ 日立市公園協会 Tel.22-4737

## 平和通りの交通規制・歩行者天国

日時	規制区間	歩行者天国	車両通行可能な通り
4/4(金)または11(金)	市民会館通り~日立駅前	18:00~21:00	けやき通り
4/5(土)	国道6号~日立駅前	11:00~21:00	けやき通り
4/6(日)	国道6号~日立駅前	8:30~20:00	*けやき通り
4/13(日)	市民会館通り~日立駅前	11:00~20:00	けやき通り

\*6日(日)さくらロードレース開催中は通行止め

問い合わせ

日立さくらまつり実行委員会 0294-22-3111

気軽に相談 身近な窓口

相談所だより

独占禁止法相談ネットワークでは皆様からのご相談を受け付けております

○このようなことでお困りではありませんか?

- ◆どんな情報交換をすると問題なの?
- ◆注文どおりなのに、取引先から返品された! 下請法に違反じゃないの?
- ◆取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの?



当所では、このような独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に照らして問題になるのではないかとといった相談を受け付けております。内容、ご希望により公正取引委員会の窓口を迅速にご紹介します。公正取引委員会では、ご相談に応じ、適切な対処、的確な対応をいたします。

■ ■ ■ ■ ■ 問合せ ■ ■ ■ ■ ■

- ◎経営相談課 Tel:22-0128
- ◎公正取引委員会事務総局  
Tel:03-3581-5481(独占禁止法、下請法)  
Tel:03-3581-3379(消費税転嫁対策特別措置法)

平成26年度 法律無料相談

当所では法律問題でお困りの皆さんのために茨城県弁護士会日立地区のご協力により会員限定の無料相談日を開設します。

- 債権回収に関するトラブル
- 事業継承に関するトラブル
- 金銭貸借に関するトラブル
- 労使関係に関するトラブル
- 契約に関するトラブル
- クレームに関するトラブル など

- 日 時(13:00~16:00)
- 4月11日(金) 5月 9日(金) 6月10日(火)
- 7月11日(金) 8月 8日(金) 9月10日(水)
- 10月10日(金) 11月10日(月) 12月10日(水)
- 2月10日(火) 3月10日(火)

- 場 所 当所会館
- 弁護士 茨城県弁護士会日立地区弁護士

■ ■ ■ ■ 申込・問合せ 経営相談課 ■ ■ ■ ■

記帳指導を希望する事業所を募集します

(期間は原則3年間)

当所では、小規模事業者を対象に日計表のつけ方や従業員の源泉徴収の方法、確定申告の仕方などのお手伝いをしています。

この事業は、担当者が事業所の都合に合わせて訪問し、経営者(またはご家族)が記帳や税務について理解し、ご自身で決算や申告が出来るように行っているものです。

【申し込み対象】

- 従業員数が20名以下(卸・小売・サービス業は5人以下)の個人事業所
- 税理士の関与を受けていない事業所

■ ■ ■ ■ 問合せ 経営相談課 ■ ■ ■ ■

自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限 度 額 運転1,000万円 設備1,000万円
- 期 間 運転7年 設備7年
- 保証・担保 原則不要  
利率1.50% (平成26年3月3日現在)

【振興金融】

- 限 度 額 運転2,000万円 設備2,000万円
- 期 間 運転7年 設備7年
- 保証・担保 原則不要・担保必要  
利率1.60% (平成26年3月3日現在)

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せはお近くの金融機関または当所経営相談課まで

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

【マル経制度】

- 限 度 額 1,500万円
- 期 間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要  
利率1.60% (平成26年3月3日現在)

【マル経をご利用頂ける方】

- 日立市内で1年以上継続して同一事業を営んでおり、税務申告をしている方
- 当所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
- 従業員20名以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の方
- 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方

※年利1.10%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せは当所経営相談課まで



特集

今からできる!!

消費税引き上げの直前対策

対策はお済みですか？

4月から、消費税率は5%から8%に引き上げられますが、事業者は今までに陥る可能性がります。消費税は、各取引で価格に転嫁され、最終的に消費者が負担する仕組みになっていますが、実際には取引先との力関係や、購買意欲の減退などさまざまな理由で、税率引き上げ分の転嫁ができないことが想定されます。もしできないければ、それは従来の価格から値引きすることと同じです。適正に転嫁するためには、消費者の買い控えや企業間の価格競争への対応を行わなければなりません。

売り上げや利益に大きな影響

資金繰り、滞納、買ったたき

消費税率引き上げ分を全ての商品で一律に価格転嫁すると、最終的に商品やサービスを受ける消費者は、価格上昇のため購買意欲が減ってしまうことが予想されます。例えば、ワンコイン500円や値ごろ感のある398円といった価格は、単純に転嫁すると、「買にくい価格」になってしまいます。一方、商品価格を従来と同じ価格に据え置いて販売すると、4月以降の売上高の108分の8が消費税相当額となり、その結果、売り上げや利益が減少します。

また、消費税率の引き上

げは、仕入れや諸経費はもちろん、納税額も増加するため、資金繰りには今以上に注意する必要があります。万が一消費税を滞納することになれば、金融機関からの借入にも支障が出ることとなります。

さらに、仕入れの際、「消費税転嫁対策特別措置法」で禁止される「減額」や「買いたたき」行為を起こさないよう、十分に注意する必要があります。

経営を見直すきっかけに

組織力向上のチャンス

消費税率の引き上げは売り上げや利益、資金繰りなどに直結するため、企業にとっては大きな環境変化となります。だからこそ総合的に考え、適切な対策を立てて臨みたいものです。確認・検討事項が多く、時間がかかり、思うように進まないこともあるかもしれません。しかし、今回の消費税率引き上げをさまざまな観点から経営を見直すきっかけとして前向きに捉え、「組織力の向上」を図りたいものです。

①商品単位ではなく、事業全体で利益を確保する

直接的なインパクトがある価格面では、①本体(税抜き)価格を下げ、4月1日以降も値ごろ感を維持する、②本体価格を維持し、消費税率引き上げ分を転嫁した税込価格を設定する、③本体価格を上げる、④既存商品の見直しや新商品開発により、新たな価格を設定する、といった対応策が考えられます。

消費税率引き上げ後も従来の利益を確保することを大前提とすれば、本体価格を下げるか維持する場合は、その分のコスト削減や販売数量を増やす工夫が必要となります。

本体価格を上げる場合は、お客さまの理解を得る努力が必要となります。また、既存商品の提供方法や組み合わせを変えたり、新たな商品展開を考えたりすることで、従来の価格にとらわれない価格の設定が可能となります。

価格の設定は、お客さまの理解と競合他社との競争の中で検討していかねばなりません。消費税率引き上

げ後も従来の利益を確保するために、目玉商品や値ごろ感で売っている商品は価格を据え置く必要があるかもしれませんし、値上がりした商品については、現場で丁寧な説明や対応をすることで、商品への納得性を高めて、購買意欲を引き出すことを考える必要もあります。

また、価格表示の見直しと値札の貼り替えも4月1日まで待つのではなく、早いうちに実施しましょう。

さらに、単に価格設定や表示だけでなく、コンセプト・商品展示・広告宣伝などの見直しも行い、「事業全体での売り上げと利益の確保」に向け、打てる手は全て打ちましよう。

②全社一丸となって対策を打つ

消費税率の引き上げという大きな経営環境の変化は、経営陣と社員が危機感を共有することで、社内体制の再点検を行う絶好の機会です。価格改定や値札の貼り替えといった業務に目が行きがちですが、取引先やお客さまをトラブルに巻